

令和2年2月 21 日
記者発表資料

新型コロナウイルス治療薬に関する緊急要望を国に提出 しました！

本日、県民のいのちを守るため、新型コロナウイルスと戦っている患者の方々に、富士フィルムグループのファビピラビル(アビガン®)の投与ができるよう、国に対して緊急要望を提出しました。また、併せて、治験・臨床研究の早期開始等についても要望いたしました。

国への緊急要望の内容 別添のとおり

問合せ先

政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室
国際戦略担当部長 大木 電 話 045-210-3290
健康医療局
医療課長 足立原 電 話 045-210-4860

新型コロナウイルス治療薬に関する緊急要望

本県では、1月15日国内初の感染者が確認された後、2月13日には新型コロナウイルス感染者の国内初の死亡が確認され、感染が拡大した大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」への対応を求められる中、感染経路が判明しない感染も広がり、県民の不安は増大し、切迫した状況に直面している。

一方、県では、ヘルスケア・ニューフロンティアの取組みの一環として、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の枠組みの中で革新的医薬品の開発を振興する中、富士フイルムグループのファビピラビル、商標名アビガン（以下、「アビガン」）の開発や海外展開を支援してきた。

アビガンは、抗インフルエンザ薬として開発されたもので、平成26年3月、国から医薬品として承認を受け、国において備蓄をしている。

今回の新型コロナウイルスに関しても、中国において臨床試験が行われ、患者に投与し、HIVの治療薬との比較試験でも明らかに優位かつ早期の改善効果が得られたとの情報に接している。

こうした状況を踏まえ、本県として下記の事項を国に強く要請するものである。

記

1 県が行う人道的見地からの投与（コンパッションネートユース）の認容とプロトコル作成等の支援

すでに多くの方々が感染し入院して、効果的な治療法がない中、苦しんでいることから、県としていのちを守ることを最優先するために、アビガンについて人道的見地から患者に投与する、いわゆるコンパッションネートユースを県内で治療にあたっている41の医療機関（2月21日時点）で行いたいと考えております。そこで国としてこれを認容するとともに次の支援を行っていただきたい。

○コンパッションネートユースのためのプロトコルの作成について

アビガンの投与についてはウイルス感染症等の治療に関する専門的な知識が必要であることから、これを県内医療機関で実際に投与するにあたり、そのプロトコルの作成にご協力いただきたい。

○アビガンの使用について

アビガンは、他の抗インフルエンザ薬が効かない等の緊急時に限った使用に限定されており、国内では一般に流通していないため、この使用に関してご協力いただきたい。

2 治験・臨床研究の早期開始、早期承認

同ウイルスに感染し苦しむ多くの方々の治療のために、国として直ちにアビガンの治験・臨床研究を開始し、迅速な承認に向けた取組みを進めていただきたい。その際には可能な限り対象医療機関を拡大していただきたい（神奈川県では41医療機関に患者が入院している）。

3 感染した場合重篤化する可能性の高い方々（ハイリスク群）、医療従事者等に対する予防内服としての投与の開始

県民・国民の感染に対する不安を解消するため、更なる感染拡大に対する防止策が急務であり、同ウイルスに感染した際に重篤化する可能性が高い方々や医療に従事する方々を守るための対策として、これらの方々に対するアビガンの予防内服としての投与を早急に開始していただきたい。

令和2年2月21日

内閣官房長官 菅 義偉 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

神奈川県知事 黒岩 祐治